

報道関係者各位

2024年3月6日
株式会社吉野家ホールディングス

2024年春季賃金改定 賃金引き上げ 8.91% - 初任給 14,771円増額 -

株式会社吉野家ホールディングス(本社:東京都中央区、代表取締役社長:河村泰貴、以下吉野家ホールディングス)は、吉野家ホールディングスおよび株式会社吉野家(以下吉野家)に在籍する正社員に対し、労使協議及び賃金規程見直しにより平均8.91%の賃金引き上げを行うこととしました。また、大学卒の初任給を232,500円(ライフプラン手当を含む)の14,771円増額としました。

■ 賃金改定について

- 給与引き上げ期間 2024年3月分から
- 対象者 吉野家ホールディングスおよび吉野家の正社員
- 理由 物価高騰に対する社員の生活水準の向上および従業員確保のため

■ 初任給の引き上げについて(大学卒の例、ライフプラン手当を含む)

現行	改定後	差額
217,729円	232,500円	+14,771円

■ 人材確保の取組み

昨年、定年再雇用店長の年収を昨年対比155.5%とする人事制度の改定を実施しました。店舗で働く定年再雇用者のモチベーションを高め、組織と共に成長し、繁栄するためのパートナーとして役割を果たすことを期待しています。

■ 吉野家ホールディングスの人的資本経営に対する考え方について

当社グループは「For the People～すべては人々のために～」をグループ経営理念に掲げています。「People」とは、当社グループの価値提供を支えていただき、喜びや楽しさ、幸せの輪を広げていくあらゆるステークホルダーであり、お客様をはじめお取引先様、株主・投資家の皆様、地域社会の皆様、そして当社グループの従業員も含まれています。従業員を価値提供の原資として、一人ひとりの多様性や個性を尊重し、いきいきと働ける職場づくりによって活躍と成長を促してまいります。また、そこから生まれる商品・サービスでお客様の満足度を高め、事業を通じて社会への貢献を果たし、自らの持続的成長につなげてまいります。

<報道関係者のお問い合わせ先>

株式会社吉野家ホールディングス グループ企画室広報IR

TEL 03-5651-8771

koho_ir@yoshinoya-holdings.com